

最終とりまとめへの反映状況	対応の方向性	状況の変化
<p>p.18 ①労働力不足に立ち向かう港湾の背景に追加。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として、港湾分野においても非接触・リモート型への転換をしていく必要がある。</p> <p>(～中略～)</p> <p>① 内航海運についても労働力不足の危機が間近に迫っており、船舶自動運航の実現に向けた取組が進む中、フェリー・ROROターミナルにリモート化・省人化等の技術を導入することで、輸送・荷役のスピード・品質を向上し、国内物流体系を強力に支えることが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために、<u>リモート化・省人化</u>の取り組みは必要。 四国は全国に先行して労働人口が減少に転じており、柱①「労働力不足に立ち向かう港湾」で述べられている「生産性の向上」のためにも<u>リモート化・省人化</u>のさらなる加速が必要。 	<p>新型コロナウイルス感染症に対する日本政府の経済対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本政府は4月7日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を閣議決定し、国土交通省港湾局は令和2年度の補正予算で、「感染拡大予防につながるリモート化、省人化に取り組むことにより、抜本的な生産性の向上を期するDX(デジタルトランスフォーメーション)を加速する」としている。 <p>※ p.6 四国内外における情勢の変化<社会・経済>に 5)新型コロナウイルス感染症の発生 を追加</p>
<p>p.19 ②地域に新たな価値を産み出す港湾の背景に追加。</p> <p>場所に縛られないワークスタイルのテレワーカーの増加とともに、医療物資等の海外生産の見直しによる国内回帰が予想される。融合による価値創出を促すにあたっては、四国の産業とテレワーカー等の多様な価値観を持つ人々を結びつけ、事業領域間の壁を取り払い、異分野間の結合を深めることが鍵となる。</p> <p>②</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、場所に縛られないワークスタイルのリモート化が進むにつれて、<u>テレワーカー</u>が増えると予想。 柱②「地域に新たな価値を産み出す港湾」で多様な価値観を結びつけることが重要としており、多様な価値観を持つ<u>テレワーカー</u>と、既存産業を結びつけることで、新たな価値創出を期待。 	<p>新しい生活様式</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府は、5月25日の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、感染防止を徹底しながら、同時に社会経済活動を回復させていくには、「新しい生活様式」で示した、働き方の新しいスタイルである<u>テレワーク等</u>の実践が必要としている。 <p>※ p.6 四国内外における情勢の変化<社会・経済>に 5)新型コロナウイルス感染症の発生 を追加</p>

新型コロナウイルス感染症を踏まえた状況変化の検討（案）について

最終とりまとめへの反映状況	対応の方向性	状況の変化
<p>p.19 ②地域に新たな価値を産み出す港湾の背景に追加、並びに状況変化以前より記載済。</p> <p>医療物資等の海外生産の見直しによる国内回帰が予想される。</p> <p>③（～中略～）</p> <p>臨海部における定住・交流人口の拡大や、付加価値の高い新たな設備投資を誘発するための港湾空間の確保や港湾機能の強化・再配置を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 衛生・医療物資の生産が国内回帰することが予想。 四国においても、新たな需要に対応するため、港湾空間の確保や港湾機能の強化・再配置を進めることが必要。 	<p>日本国内の物資不足</p> <ul style="list-style-type: none"> マスクなどの衛生・医療物資等の需要が急激に増加し、他国に生産を頼っていた我が国では、深刻な物資不足が生じた。 <p>※ p.6 四国内外における情勢の変化<社会・経済>に 5)新型コロナウイルス感染症の発生 を追加</p>
<p>P23（賑わい・観光・生活）に追加。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として、デジタル画像等によるリモートかつリアルタイムでの検疫時等の情報収集能力の向上を図るなど、今後の国内外の感染症対策を踏まえて、必要な措置を講じていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 四国としても、ライブカメラの設置等による検疫時の情報収集能力の向上が必要。 	<p>クルーズ船への影響と国土交通省港湾局の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 2月3日に横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」内で、新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、3月1日にすべての乗客、乗員が下船するまでに、累計712人の感染者、13人の死者が確認された。 クルーズ船の自主的な寄港のキャンセルが続いており、四国でも3～5月のクルーズ船寄港数は48件予約が入っていたが、すべてキャンセル。
<p>P23（安全・環境）に追加。</p> <p>セキュリティ水準の高い国際物流・旅客輸送を実現するため、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）」に基づく港湾保安対策を実施するとともに、生態系、人の生命・身体等への被害を防止するため、特定外来生物の侵入防止対策や感染症の防止対策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後政府が、ダイヤモンドプリンセス号への対応に係る検証を行い、安全・安心なクルーズ船受入体制の確保に向けて検討していくところ。四国としても、検討結果を踏まえて適切な措置を講じていくことが必要。 	<p>※ p.11 四国内外における情勢の変化<賑わい・観光>2)クルーズ船の寄港状況 に追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省港湾局は令和2年度予算において、港湾へのライブカメラの設置による検疫時等の情報収集能力の向上が必要としている。 2